8930 Vol.89



より安全で安心して暮らせる神奈川県をめざして



強羅公園 (箱根町)

暴力団追放「三ない運動+1」の推進

暴力団を

- ●恐れない
- ●金を出さない
- ●利用しない
- ●協力しない

を実践しましょう



ご挨拶 神奈川県警察本部刑事部組織犯罪対策本部長 松本和彦

本年、春の異動により神奈川県警察本部組織犯 罪対策本部長に着任いたしました松本でございます。

県民の皆様には、平素より暴力団排除活動をは じめ、警察業務の各般にわたり、深いご理解とご 支援を賜り、この紙面をお借りしまして厚く御礼 を申し上げます。

最近の暴力団情勢ですが、全国の暴力団構成員等の数は、令和5年末現在で20,400人と前年と比較して2,000人の減少となっています。

県内の暴力団構成員等の数についても減少傾向 にあり、令和5年末現在で1,380人と前年と比較し て50人の減少となっています。

しかしながら、平成27年に始まった六代目山口 組の分裂に伴う対立抗争は未だに終息に至ってお らず、全国各地で拳銃使用による殺人事件など重 大事件の発生が続いております。

県内では、平成29年以降、六代目山口組が関わる対立抗争事件の発生はありませんが、今後も引き続き、市民生活の安全確保に向け、必要な警戒や取締りの徹底に加え、暴力団対策法や神奈川県暴力団排除条例などあらゆる法令を駆使して暴力団の壊滅に向けた取組を推進してまいります。

一方、暴力団は、繁華街における飲食店等から みかじめ料の要求や違法薬物の密売など、伝統的 な資金獲得活動に加え、組織の実態を隠蔽しながら、 各種の事業活動へ進出し、資金獲得活動を活発化 させるなどの実態が見られます。 特に、近年、SNSなど匿名性の高い通信手段等を活用し、緩やかな結び付きで離合集散を繰り返すことで特殊詐欺等を敢行する、いわゆる「匿名・流動型犯罪グループ」が治安上の重大



な脅威となっており、暴力団がこれらグループと 何らかの関係を持ちつつ、主導的な立場で特殊詐 欺に深く関与し、資金を獲得する手段の一つとし ている実態が認められます。

県内における昨年の特殊詐欺の被害については、 認知件数約2,020件、被害総額約45億7,000万円となっており、極めて憂慮する事態となっています。 このような状況を踏まえ、県警察では、今春から 特殊詐欺捜査の主管を捜査第二課から暴力団対策 課に移管するとともに、新たに、全国警察が一体 となって捜査にあたる「特殊詐欺対策室連合捜査 隊(TAIT (タイト))」を構築し、特殊詐欺に対す る取締りを強化することなど、暴力団等の犯罪グルー プの資金源対策を強力に推進しているところであ ります。

県警察では、県民の皆様が安全で安心して暮らせる地域社会の実現と、暴力団のいない、明るく住みよい神奈川県の実現を目指してまいりますので、引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第33回 神奈川県暴力追放県民大会開催について

当センターが主催し、神奈川県と神奈川県警察が後援する「第33回神奈川県暴力追放県民大会」を、令和6年9月5日、神奈川県立音楽堂において開催しました。

大会には、神奈川県議会の柳下剛議長、横浜地方検察庁の 山田利行検事正、神奈川県公安委員会の規矩大義委員長をは じめ、多数のご来賓ご臨席のもと、当センター賛助会員、県 内の地域や職域の暴排協議会の方々など、約500人の皆様 のご参加をいただき、盛大に開催することができました。



第1部では、当センター評議員会会長の平田神奈川県副知事と当センター副会長の和田神奈川県警察本部長の主催者あいさつに続き、暴力団排除活動に尽力された2団体及び個人3名への表彰状の授与が行われ、柳下神奈川県議会議長から来賓を代表してのご祝辞をいただいた後、受賞者を代表し、藤沢暴力追放推進協議会の増田会長による力強い大会宣言で締めくくりました。

第2部は、神奈川県警察音楽隊による演奏とカラーガード隊によるドリルステージが行われた後に、神奈川県警察本部暴力団対策課に所属する警察官と神奈川県弁護士会民事介入暴力対策委員会に所属する弁護士で構成する劇団「カブトムシ」による「暴力団組織の資金源となる犯罪の現状について」と題する演劇が行われました。

今後も、警察、弁護士会及び関係機関や団体と連携し、「暴力団が存在しない、明るく住みよい神奈川」 の実現を目指して邁進していきたいと思っております。



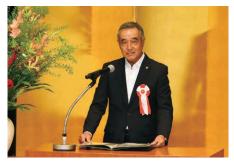
平田副知事のあいさつ



和田警察本部長のあいさつ



柳下神奈川県議会議長の来賓祝辞



増田藤沢暴力追放推進協議会会長の 大会宣言



神奈川県警察音楽隊による演奏



劇団「カブトムシ」による演劇

県民大会暴力追放功労表彰

◆団体功労表彰



藤沢暴力追放推進協議会 (会長 増田 隆之 様)



めていているとのとのとのとのとのと

るいろいろいろいろいろいろいろ

小田原警察署管内暴力団排除推進協議会 (会長 鈴木 悌介 様)

◆個人功労表彰



山野井 正郎 様(代理 山野井 佐智子 様) (港南区暴力団排除対策推進協議会)



柳 新一郎 様 (葉山町暴力団排除推進協議会)



富田 公一 様(幸区暴力団排除推進協議会)

252525252555

関東管区内暴力追放功労表彰の受賞者

令和6年度の「関東管区内暴力追放功労者表彰」が行われ、令和6年9月11日付けで関東管区警察局長と 関東管区内暴力追放運動推進センター連絡協議会会長の連名表彰状が、次の方々に贈られました。 おめでとうございます。



(会長 篠﨑 栄治 様)



増田 隆之 様 (藤沢暴力追放推進協議会)



伊澤 敏典 様 (茅ヶ崎・寒川暴力団排除推進協議会)

令和6年 センターの主な活動・支援

第1回定例理事会 令和6年度

R6.6

少年指導委員研修令和6年度

R6.6









無料電話·来所相談会 暴追センター共催) (神奈川県弁護士会·県警察· 暴力団被害

R6.5

講習」の開催 「不当要求防止責任者リモート形式 R6.8

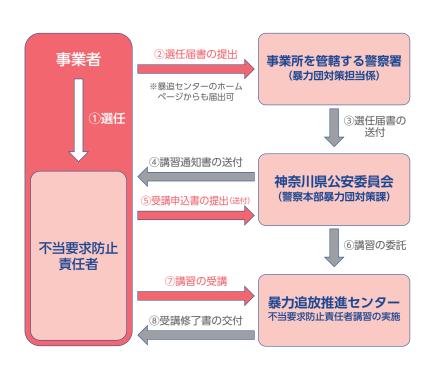
不当要求防止責任者講習

神奈川県暴力追放推進センターでは、暴力団対策法に基づき、神奈川県公安委員会から委託を受け、各事業所の不当要求防止責任者に対し、暴力団等からの不当要求による被害を防止するために必要な対応要領などについての講習を行っています。

不当要求防止責任者とは

事業所の総括業務に携わる人の中から、不当要求による被害を防止するにふさわ しい人として、事業所ごとに選任された者をいいます。

選任された不当要求防止責任者は、責任者講習を確実に受講することが必要です。



■ 講習の種類

選任時講習

新たに選任された不当要求防止責任 者を対象におおむね1年以内に1回 行います。

定期講習

すべての不当要求防止責任者を対象におおむね3年ごと1回行います。

臨時講習

特別の事情がある場合に行います。



■ 講習の内容

- ・暴力団対策法の概要
- ・暴力団情勢
- ・暴力団員に対する対応要領

などについて、神奈川県弁護士会民事 介入暴力対策委員会の弁護士、暴追 センター職員、暴力団対策課の警察官 による講演を行います。

※講習を終えると受講修了書とステッカーが交付されます。

賛助会員のご紹介

 \sim ここに掲げた企業・団体は、弊センターの賛助会員であり、暴力追放運動に取組む皆様の応援団です。 \sim

		~ ここに掲げた企業・団体は、弊センターの質助会員で	ごめり	、麦	表刀追放連動に取組む皆様の心接団です。 ~
	あ	(株)アイスコ	,	ŧ	世紀東急工業(株)横浜支店
あ		(株)アイル	さ		(株)成城石井
行		(株)アサンテ	行		聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院
		あすか創建(株)			(一社)生命保険協会 神奈川県協会
		(株)アスマイル		ァ	相鉄ホールディングス(株)
		(一社)厚木市建設業協会			(株)創和
		アナザーレーン(株)			ソニー・ライフケア (株)
		(株)穴水ホールディングス			損害保険料率算出機構 横浜第一自賠責調査事務所
				+-	
		アパホテル&リゾート横浜ベイタワー	た	た	第一生命保険(株)
		アマノ(株)	行		(有)高橋商事
		アマノマネジメントサービス (株)			(株)匠
		(一社) 綾瀬市建設業協会			中央総業(株)
		荒井商事(株)		ح	(株)東亜環境コーポレーション
		アルファノート (株)			東京ガスエコモ(株)
(い	いすゞリーシングサービス (株)			(株)東京スター銀行
		(株)イグアス			東都熱工業(株)
		(有)市原グループ			常盤海運 (株)
		(株)インフォマティクス			土志田建設(株)
	ネ	(株)エイワ		な	ナイス (株)
		SGSジャパン(株)	な	(5	日総工産(株)
		(株)FTIS	行	,-	日本インジェクタ(株)
	+>	(株)大林組 横浜支店			日本KFCホールディングス(株)
	മ				
		(株)オキサイド			日本元気キャピタル(株)
		小田急電鉄(株)			日本たばこ産業(株)神奈川支社
		小戸工業 (株)			日本郵便輸送(株)南関東支社
		(株)オプティ			(一社) 日本油料検定協会
		ORTHOREBIRTH(株)		ね	(株)NeoCharge
1	か	(株)快活フロンティア		の	野村證券 (株)横浜支社
か		神奈川県行政書士会		は	ハーツテクノロジー (株)
行		神奈川県行政書士会相模原支部	は		(株)葉山産業 葉山パブリックゴルフコース・練習場
		神奈川県軽自動車協会	行	ひ	東日本旅客鉄道(株)横浜支社
		(公社) 神奈川県産業資源循環協会		ıZı	(株)フェルディナス
		神奈川県自動車交通共済協同組合			フォーライフ (株)
		神奈川県自動車販売店協会			(株)フォレスト
		神奈川県信用保証協会			(株)フジタ横浜支店
		神奈川県内レンタカー暴力団排除連絡協議会		^	(株)ベルク
				^	3 7
		神奈川県農業信用基金協会			(株)ベンハウス
		神奈川県民共済生活協同組合	ま	ま	(株)マイホームワン
		神奈川県遊技場協同組合	行		(株)MADO
		神奈川相互交易 (株)			(株)丸八アセット
		川崎市管工事業協同組合		み	(株)三菱電機ライフネットワーク
		川崎市信用保証協会		め	明誠建設 (株)
		関東開発(株)			メトロレミッタンスジャパン (株)
		(株)かんぽ生命保険 海老名支店		ŧ	守谷輸送機工業 (株)
		(株)かんぽ生命保険 川崎支店		や	(一社) 大和建設業協会
		(株)かんぽ生命保険 藤沢支店	や	ф	UR 都市機構神奈川県暴力団等排除対策協議会
		(株)かんぽ生命保険 南関東エリア本部	行		(株)ユーシン
		(株)かんぽ生命保険 横浜支店			(株)ゆうちょ銀行 南関東エリア本部
	_	(株)クラシアン		Ŀ	横浜幸銀信用組合
	`			6	
		(株)グローバルインフォメーション			横浜公証人会
		(株)グローバルプリント			横浜市旭スポーツセンター
		京浜急行電鉄(株)			横浜市泉スポーツセンター
i	ح	(株) ゴダイ			横浜市磯子スポーツセンター
-	さ	(1117)			横浜市金沢スポーツセンター
さった		(株) サードプラネット			横浜市港南スポーツセンター
17		サンエス技研(株)			横浜市栄スポーツセンター
		三共エンジニヤリング(株)			横浜市信用保証協会
	U	G・A ホールディングス (株)			横浜市瀬谷スポーツセンター
	-	JFE エンジニアリング (株) ガス事業部導管建設センター			横浜市都筑スポーツセンター
		(株) JEPLAN			横浜市鶴見スポーツセンター
		<u> </u>			横浜市口珍ィボーツアン~―
		(株)シティホームズ・西見総合法務			横浜市戸塚スポーツセンター
		(株)シティホームズ・西見総合法務 篠竹興業(株)			横浜市中スポーツセンター
		(株)シティホームズ・西見総合法務 篠竹興業(株) ジャパニアス(株)			横浜市中スポーツセンター 横浜市平沼記念体育館
		(株)シティホームズ・西見総合法務 篠竹興業(株) ジャパニアス(株) (株)湘南第一興商			横浜市中スポーツセンター 横浜市平沼記念体育館 横浜市緑スポーツセンター
		(株)シティホームズ・西見総合法務 篠竹興業(株) ジャパニアス(株)			横浜市中スポーツセンター 横浜市平沼記念体育館



神奈川県暴力追放推進センターの主な活動

- 1 暴力団員が行う不当な行為を防止する広報活動
- 2 民間組織が行う暴力追放運動を支援する活動
- 3 暴力団員からの不当な行為に関する相談活動
- ◀ 暴力団から少年への働きかけを排除する活動
- 5 暴力団から離脱しようとする人を手助けする活動

- 6 暴力団員を相手とした民事訴訟等の支援活動
- 7 暴力団員の不当な行為による被害者支援活動
- 8 事務所使用等差し止め請求訴訟
- 9 不当要求防止責任者講習の実施

替助会員の募集

公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターでは、 事業の推進を援助していただける個人、法人などの 方々を賛助会員として募集しています。

1 入会手続き

- ◎入会のお申し込みは、弊センターのホームページ「賛助会員の募集(入会のお申し込み・ 賛助会員登録フォーム) | をクリックし、申込書に所定事項を入力して、送信してください。
- ◎入会のお申し込みは、個人、法人及び事業者団体に限らせていただきます。

2 年会費 (4月1日から翌年3月31日までの一年間)

- ◎会費は、個人1口5千円、法人及び事業者団体1口2万円です。
- ◎個人、法人及び事業者団体ともに1口以上何口でもご自由です。
- ◎弊センターは、公益財団法人の認定を受けておりますので、税制上の優遇措置が 認められます。



会員プレート

もし暴力団から不当な要求があったら

■神奈川県警察本部暴力団対策課

不当要求相談電話 **○○**0120-79704 条 例 専 用 電 話 🔤 🔾 120-110675

■ (公財)神奈川県暴力追放推進センター

〒231-8403 横浜市中区海岸通2-4

察本部庁舎内